

令和4年度第3回 新潟市子ども・子育て会議 会議概要

開催日時	令和4年12月1日（木）午後1時00分～3時00分
会 場	白山会館 2階 胡蝶
出席委員	小池委員、椎谷委員、海津委員、川村委員、郷委員、斎藤委員、佐藤委員、鈴木美和委員、竹内委員、違委員、長谷川委員、平澤委員、深海委員、星井委員、眞杉委員、山岸委員、吉田委員 (出席17名、欠席3名)
事務局 関係課 出席者	こども未来部長、こども政策課長、こども家庭課長、児童相談所長、保育課長、地域教育推進課長、学校支援課長補佐、教育総務課長 他 各課 担当者
傍聴者	1名
内 容	<p>【議事】</p> <p>(1)新・すこやか未来アクションプラン(第2期)計画の中間見直しについて</p> <p>資料1-1 新・すこやか未来アクションプラン(第2期)計画の中間見直しについて</p> <p>資料1-2 新潟市子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の見直しについて 事業別資料</p> <p>○事務局より、新・すこやか未来アクションプラン(第2期)計画の中間見直しについて、説明を行いました。</p> <p>○委員からは、次の意見・質問がありました。</p> <p>(川村委員)</p> <p>少し分からないので教えていただきたいのですが、ショートステイのことです。今、乳児園で2歳までの子どもを受け入れているということなのですが、これは普段の施設の職員でショートステイの子どもたちも対応しているのか、それとも、ショートステイ専任の職員の方が配置されているのかを教えてくださいたいと思います。</p> <p>あとは、以前は、保育園でショートステイを受けていたと思うのです。子育て相談をしていた時に、急に出張に行かなければいけないひとり親家庭があって、しかし、保育園では急に保育士を確保するのは難しいということで、制度はあるけれどもなかなか利用できないという現状があったと思います。乳児園、そして、これから児童養護施設への受け入れも打診していただけるということなので、今、いろいろなご家庭の事情を抱えている方もいますし、いろいろな働き方をされている方々がいらっしゃるのです、ぜひ、安心して仕事に取り</p>

組めるように検討していただけると本当にありがたいと思います。

(小池会長)

1点目の件につきまして、事務局から説明をお願いできますか。

(事務局)

ご質問、ありがとうございました。乳児園でショートステイを受け入れるときの、通常いる職員がというご質問につきましては、通常いる職員での対応となります。

(小池会長)

要するに、ショートステイ専任の職員がいないということになると、やはり、それぞれの定員人数を受け入れている時には、なかなかショートステイを受けることができないという状況が起きるということかと思います。

2点目のご質問につきまして、事務局から何かコメントはありますか。

(事務局)

保育園でのショートステイというよりは一時預かりということで、一時預かりは理由を問わず預かれるという制度はあります。基本的には、専門の一時預かりをする職員を配置している拠点園が中心になっておりますが、それ以外の全園についても、預かれる余裕がある場合には預かれますという制度になっております。基本的には、拠点園のほうで事前の申し込みということにはなりますが、そういった受入体制は整えているところです。それ以外のお近くのところで預けたいという場合には、場合によっては今、手の空く職員がいないので預かれませんかという場合があります。この辺は実情等を調べたうえで改善が必要ということであれば、一時預かりということも、今後、大切な位置づけとして考えておりますので、それも踏まえて対応させていただきたいと考えております。

(小池会長)

子育て短期支援事業、ショートステイは今、川村委員からご指摘あったように、これから非常に大事な、先ほど事務局からも説明がありましたけれども、数字の見直しをしないというのは、今後、やはり、制度拡充等という方向性が国では出ていますので、今後のことを見ていくと、今はこの数値の見直しをしないという状況にはなっていますけれども、ニーズが非常に多様化しているという現状は皆さんもご理解いただければと思います。

(眞杉委員)

2点、質問させていただきたいと思います。

見直しをしないという理由の中で、新型コロナウイルス感染症の影響により

今後の見通しが不透明だということがいくつか見られたかと思います。令和4年度の後半になってもなかなか新型コロナウイルス感染症が収まらない中で、令和5年、令和6年、どの時点で修正する判断になるのか、教えていただきたいと思っています。

もう1点が、幼児保育事業など、先ほどの理由で見直しを行わないということになっているのですが、例えば、令和3年度の実質と見込みで倍近い差があると思います。この差がある中で、見直さないことによって不利益といいますか、何か悪いことが起こらないのかなということが心配でありまして、2点、聞かせていただきます。

(小池会長)

事務局から1点目について、今回についてはコロナ禍の影響ということで現状維持、見直しを行わないということについて、今後の方向性はありますかということかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

今ほどのご質問の、この先の見通しが不透明なため、今回見直さないというものなどにつきましては、今、お話しいただいた、特に新型コロナウイルス感染症の影響など、本当に先行きが今のところで判定が難しいようなものになります。また2年後に計画そのものの改定がやっけてまいりますので、そのタイミングで改めて見直しということになるかと思っています。

(小池会長)

現計画策定のときには、ちょうど、コロナ禍のところで計画を立てざるをえないという状況の中で、正直、その数値がどのようにこれから変わっていくのかということも手探り状態の中で作ったという状況もありました。なので、それも見ながらなのですけれども、見直さないものについては現状を維持していくことで大きな不利益は生じないだろうというものを判断し、2年後の計画策定のところに反映していくという方向性で進めさせていただいているところです。

もう1点について、事務局から説明していただけることはありますか。

(事務局)

病児・病後児保育事業の利用者につきましては、ご指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響をもろに受けて減少しているという状況があります。これでは先行きが見込めないということで、今回、数値の変更は見送る判断をさせていただいているのですが、それによる利用者側の不利益というものは特になく考えております。供給体制はしっかりと維持しております。

ただ、一方で、事業者側にとりましては、利用者数が減ると収益も減ってしまうというデメリットがあったのですが、これはこちらからお支払いする委託

料体系を見直しまして、利用者が減った場合でも一定程度、委託料を減る以前に近い形でお支払いできるように、利用者が減っても施設が大きく困らないよ
うにということで、そういった準備ないし対応をさせていただいておりますの
で、これに対するデメリットというものは少ないのだろうと考えております。

(小池会長)

もうお一方くらい、大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。それでは、議事の1点目につきましては以上にさせ
ていただきたいと思います。また後ほどお気づきの点等がありましたら、事務
局に意見を出していただければ、後日回答していただけるということなので
、よろしく願いいたします。

(2)子どもの未来応援プランの更新について

資料2-1 子どもの未来応援プランの更新(案)について

資料2-2 子どもの未来応援プランの更新素案

○事務局より、子どもの未来応援プランの更新について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(小池会長)

ただいまの説明につきまして、皆様からご質問やご意見等はありませんか。

アクションプランとの一体化を目指していることもあり、令和5年、令和6
年の2年間の計画になりますけれども、前回作った計画の見直しというところ
も含めて、今回、案を作っていただいております。

(佐藤委員)

ヤングケアラーの問題には、この中では触れられないのでしょうか。それを
確認したいと思います。

それから、これは令和6年までなので、今度、子ども家庭センターの話が来
ていると思うのですが、それはその以降の話になるので、今回の中には含まれ
ないのでしょうか。

(小池会長)

事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局)

最初のご質問にありましたヤングケアラーにつきましては、新潟市では、他
都市であるようなヤングケアラー専門の相談窓口を現在は設置しておりませ
ん。各区の子ども家庭総合支援拠点で相談を受けることにしておりまして、相
談体制強化の中でヤングケアラーなどの相談も受けるという形で、計画素案の

中にうたっていこうと思っております。

二つ目の子ども家庭センターにつきましては、おっしゃったように令和6年度以降ということになりますので、今の段階では入っておりません。

(佐藤委員)

ヤングケアラーの問題は、私たちも医療をやっている中で少し感じることもあって、やはり、どこかで盛り込みたいという思いはあります。ヤングケアラーの存在を知っている教師は多いのに、実際に実態を把握している数は全国平均よりも少ないというデータが新潟市も出たと思いますので、その辺も改善点があるのではないかと思うので、少し検討いただきたいと思います。

(事務局)

すみません、58ページの相談しやすい体制の整備において、ヤングケアラーに関する相談も対応する窓口、相談の周知、情報提供しておりますということを、文言として記載させていただいております。実態把握についての取組みも今後、進めていきたいと考えております。

(小池会長)

佐藤委員、よろしいでしょうか。

(佐藤委員)

はい。

(小池会長)

58ページのところにヤングケアラーという言葉が出てきていることと、子どもが置かれている状況もあるのですけれども、一方で、ヤングケアラーの問題の解決に大人の社会資源をどう確保していくかということも大きな課題にはなっています。いろいろな子どもに関する窓口の方々少しそういうアンテナを張っていただき、相談につなげていけるような仕組みができていくといいのかなとは思っております。いずれにしましても、次の計画のときには少し検討しながら取り組んでいければと思います。

(平澤委員)

意見というよりは質問といいますか、少し暗い気持ちになったといいますか、17ページなのですが、ひとり親世帯の状況ということで、経済的にできないことという欄があるわけです。大事なものが買えないとか、大変大きな問題ですけれども、下の二つ、「医者に行く」、「歯医者に行く」。パーセンテージとしては非常に低いのですけれども、ただ、「医者に行く」あるいは「歯医者に行く」というのは、必要性があつてのことです。これができない、ましてやドクターでいらっしゃる佐藤委員の前で恐縮ですけれども、ちょっとした普通の

風邪なら医者に行かなくても治るということをよく経験しますけれども、歯科の場合は、虫歯を放っておいて治るということはありませんので、こういう人たちは、パーセンテージは少ないけれども、現状どういふことなのだろうと。併せて、どのような対応というか施策を講じることができるのだろうかというように、非常に重い気持ちで、気になりました。答えは事務局の方も難しいとは思いますが、気になったということで、敢えてご質問したということでご理解いただきたいと思ひます。

それから、併せてもう1点、27、28 ページには自己肯定感等のお尋ねはあるのですが、28 ページの夢の有無とか、いずれも前回調査よりもかなり数字が減少しているわけですね。同じような取り方でやったということが前提であれば、どのようなことが要因として考えられるのか。それに対する対策といひますか。施策をどう講じたらいいのか。簡単に論じることが難しい課題でありますけれども、お気づきになっていることをお話しいただければと思ひます。

(小池会長)

今のご意見につきましては、事務局というよりは、もしでしたら、海津委員、いかがでしょうか。

(海津委員)

新潟市歯科医師会の海津です。

先ほど、このグラフでも、アンケートでも、歯医者に行けない家庭があるということですが、確かにそういうものがあるということは耳にします。最近、ほんの事例なのですが、中央区のフードバンクの方から、連携して、貧困家庭へ食料を配布する際に、小さい子どもがいる家庭でいろいろな歯科健診をやってくれないかというような依頼が来ております。あともう1点は、子ども食堂でしょうか、そういうところとも連携して、歯科健診とかそういった啓蒙活動を歯科医師会としても今、やっているところです。

(小池会長)

そういうところにも取り組んでいただいているということと思ひます。

もう1点のご質問については、吉田委員、ご意見をいただくことはできますか。

(吉田委員)

広くとらえて、日本の子どもたちは自己肯定感が低いということが国際比較のデータからも明らかになっているという状況です。その理由については、日本の国民性もあるのではないかというようなことを言う人もいるのですが、明らかに、経年で取っていてもなかなか数値が変わらないというように状況が変わらない。やはり、いろいろさまざまな要因がそこに関わっていて、なかなか突破口が見つからないというのが現状だと思ひます。

現状、小学生や小さい子どもを見ていても、やはり、いろいろ悩みを抱えていて、この前、数値が出ていましたけれども、全国の不登校の数が急激に増えているような状況もあります。なかなかそういった厳しい状況は、このアンケートだけでなく、広いデータからも言えるのではないかと捉えているところです。このアンケートについてはちょっとよく分かりません。

(小池会長)

アンケートでのデータのところもありますけれども、もう少し俯瞰的に見ると、世界的にも全市的にもということだったかなとは思いますが。

郷委員から、子どもたちの自己肯定感ということでしたけれども、地域で子どもたちを見ている様子で何か変化とか、もしお気づきの点があったらお聞かせいただけるとありがたいと思います。

(郷委員)

子どもたちの自己肯定感ということで、今、吉田委員もおっしゃったように、なかなか、自分のことを認めるとか、そういった言葉がけが、もしかしたらあまりないのかなと感じることも多くあります。本当に小さなことでも些細なことでも、出来てよかったねとか、ここまで出来たのだねとか、そういったいろいろな方からの声かけがあると良いと思います。親がとても忙しくしていらっしゃるんで、できて当たり前みたいところがきつとあるのかなと感じています。私たち地域の者は、今、子育てを終わった方が多くて、余裕を持っているので、こんなことも出来たのだねとか、できて当たり前ではなくて、この結果でこんなことも出来たのだねと。それはもしかしたら低いところかもしれないけれども、出来たことに対して認めてあげる声かけとか。

あと、大人もそうなのですけれども、先ほど国民性という話もあったのですが、自分が抱えている悩みをなかなか口にはいけないうるか、してしまうことでされた相手がまた一緒に苦しむとか辛い思いをすとか、そのようなお話をこのあいだもお聞きしました。本当はそういった負の部分も口に出して一緒に共有できて、そしてかつ、相談に乗ってもらえれば一番いいのかもしれないのですが、そのようなところの相談機関とか、声を出してできる場所とかがあれば。なかなか負のところは口に出しにくい、だから表向きは頑張っって何ともないようにやっている子どもも多いなと感じることもあります。

(小池会長)

そういうところが少しこういうデータの中でも見えてきているのかもしれないなと思いながら、今、聞かせていただきました。

斎藤委員は今の意見の続き、同じ感じですか。

(斎藤委員)

まず、経済的な貧困という切り口だと思うのですけれども、実際に、特に幼稚園とかをやっていると、経済的にはそれほど貧困ではないのですけれども、子どもの感性ですとか感覚というものが、やはり貧困になってきているというのはとても感じられるのです。これはどういうことかという、経済的なことだけではなくて、例えば、地域の存在ですとか、子どもたちと親のあり方、子ども同士のあり方、先生と子どものあり方とか。いろいろな要因があるとは思いますが、本当にいわゆる経済的な部分だけでは、もう計り知れない。私は、本当にこれは一部だと思っております。もっと本当に奥深いところで子どもたちの心の中に何かが今、生じているということは確実なのです。

愛着障がいという言葉が皆様方も知っていると思いますけれども、恐らく、それが今、生じてきています。子どもたちに愛を与えてくれる存在が、保護者も薄くなってきているし、地域もないし、施設もだんだんなくなってきています。これは私が言っているわけではなくて、某団体の先生が言っていたのですけれども、世の中全体が子どものことを嫌いになっているのではないかという話をしていた方もいます。昔は貧乏だったのだけれども、経済的には貧困だったのだけれども、みんな子どもを大好きだったのです。なぜかという、子どもの存在というものは未来を明るくしてくれる存在だからです。日本の将来を子どもたちが担ってくれるという期待があったのですけれども、今、我々大人もそうなのですけれども、子どもたちにそういう期待を持っている存在なのかということを説いた先生がいらっしゃいます。

あと、例えば、本当におかしな話だなと思ったのは、新潟ではないのですけれども、千葉市で保育園を造りましようと言ったら地域の人たちがみんな反対して、子どもの声がうるさいですとか、赤ちゃんの音がうるさいとかそういうことを言っている人たちがいて、保育園を造ることができなかった。確かに権利はあると思います。子どもたちの泣き声ですとか子どもたちの声、朝7時半くらいに来ますけれども、妙にテンションが上がります。人間性もあるかもしれませんけれども。

そういうような形で、何か知らないのですけれども、肯定感がなくなっている子どもたちが増えてきているということ自体は、貧困だけではなくて、もっと根深いものができているという感じがするのです。それを我々も新潟市の幼稚園協会とか新潟県の幼稚園協会で何かということを探っています。しかし、なかなか出てこないのです。ぜひ、新潟市の行政の方も、経済だけの切り口ではなくて、本当にそういうことが今、生じているのだということを探っていただけの部署を作れとは言いませんけれども、やっていただけるといいのかなという気がします。少し話がそれましたけれども、意見です。

(小池会長)

そういう意味でも、先で子ども子育ての計画の一本化をしていくことによってすべての子どもたちを対象にしていく中で、今、斎藤委員がおっしゃったよ

うな切り口も入ってくるというのかなと思いをながら聞かせていただきました。ありがとうございます。

ほかにも、皆様、お気づきの点等あるかと思えますけれども、この議事につきましては、以上で締めさせていただきますと思います。またご意見等がありましたら、事務局に提出していただければありがたいです。

報告事項 (1)新潟市子ども条例推進に係る取組状況について

資料3 新潟市子ども条例推進に係る取組状況について

○事務局より、新潟市子ども条例推進に係る取組状況について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(事務局)

新潟市子ども条例推進に係る取組状況についてということで、資料3に沿ってご説明させていただきます。前回の子ども子育て会議でお示ししたのですけれども、子ども条例に関する小学生向け、また中高生向けのパンフレットを作成いたしまして、8月下旬から市内のすべての小学校中学校、高等学校に配布しております。また、大人向けのパンフレットにつきましても、子どもの権利推進委員会からの意見なども踏まえて、9月下旬から保育施設を經由しまして、保護者の皆様あてに配布するとともに、各種イベントにおきましても、ほかの啓発の資料ですとかノベルティグッズのようなものと一緒にパンフレットお配りするというをやっております。

次に、11月の子どもの権利推進月間につきましては、この期間に合わせて、ほぼ毎週末だったのですけれども、子ども条例と、あとは児童虐待防止に関連したイベントを市内の商業施設や公共施設で行いまして、新潟市子育て応援キャラクターのほのわちゃんも出演するなどしまして、周知啓発に取り組みました。イベント会場では、子どもも楽しんでいただけるように、ほのわちゃんの塗り絵のコーナーなどを設けたり、たくさんの親子連れの方に子ども条例を知っていただくことができたのではないかと考えております。

また、10月27日号の新潟日報のフリーペーパーですが、asshで子ども条例の特集を組んでいただきまして、最近、ご自身もお子さんが生まれたアイドルグループのNegiccoのNao☆さんとファミリー・サポート・センターの提供会員とで対談をしていただきました。また、子ども条例のパンフレットの掲示ですとか、それから中学生による意見交換会の記事を掲載しまして、幅広く周知を図りました。また、ユーチューブですとかツイッター、インスタグラムなどのSNS上で子ども条例のショートムービーを広告として掲載しまして、ターゲットを絞った条例の周知にも努めました。

次に子どもの意見表明に係る取組ですが、子どもにとって大切な権利の一つである意見表明について、市内九つの中学校のご協力をいただきまして、子ど

もの権利をテーマにした意見交換会を行いました。中学校を訪問しまして、今回の取組みの趣旨ですとか進め方などをご説明した後に、それぞれの中学校の生徒会の役員が中心となって、各校の意見を取りまとめてもらいました。9月27日、28日の2日間で、大体、東側、西側のグループに分けて、オンラインで意見発表会を行いました。司会進行なども中学生に務めてもらいました。中学生の皆さんから出てきた意見としましては、子ども条例や子どもの権利について、大人を含めてすべての市民が知って理解していくことで、子どもの権利が尊重される街になるということですか、権利はほかの人も持っていることから、ほかの人の権利も尊重すべきだというような意見などが見られて、短い時間の中なのですけれども、とても真剣に取り組んでいただきました。

あと、資料には記載しておりませんが、先日、白根第一中学校でこの意見交換会に参加してくれた生徒会役員の生徒が中心となって、いじめ見逃しゼロスクール活動の一環として、子ども条例をテーマに活用しながら、白根小学校、小林小学校の児童に道德の授業を行うという取組みが行われました。また、条例に基づくこのような自主的な活動が少しずつ生まれてきておりまして、来年度以降もこのような取組みがさらに拡大していくことを期待しているところです。

最後に、子どもの権利推進委員会についてですが、記載しておりますとおり、10月28日に第2回の会議を開催しまして、子どもの権利推進計画の策定に向けた論点整理などを中心に審議を行いました。この会議の中で、計画策定に際して、より議論を深めるため、部会を設置したほうがよいのではないかという提案がなされまして、現在、三つの部会に分かれて推進委員会としての答申案をまとめる作業を進めていただいております。計画につきましては、来年の2月以降にパブリックコメントを予定しております。

私からの報告は以上です。

(小池会長)

ただいまの説明につきまして、ご質問やご意見等はありませんか。

今、取り組んでおられる内容と、もう一つ、子どもの権利推進委員会の開催状況ということでご報告をいただきましたけれども、よろしいですか。

星井委員、今の報告を聞いていただいて、日ごろ、子どもを育てておられる中で感じておられることがあれば、一言いただければありがたいです。

(星井委員)

子どもとのかかわりの中で、本当に日常が、子どもも私も思いどおりにいかないことがあって、日々の生活がいっぱいいっぱいという感じで過ごしています。困っていることと言われると、日々本当に多くて、毎日が、周りの友だちもそうですけれども、本当に普通に生活することがいっぱいいっぱいかなと思っています。

(小池会長)

ありがとうございました。

そのほか、お気づきの点等はありませんか。

子どもの権利ということで、皆さんいろいろそれぞれのお立場の中で感じておられることなどがあるかと思えます。子ども・子育て会議では、報告事項ということにはなりますけれども、また皆さんそれぞれのお立場で感じておられることとかお気づきの点がありましたら、事務局にお伝えいただければ幸いです。

それでは、報告事項の2点目、幼保部会の開催報告等について、事務局から説明をお願いいたします。

報告事項 (2)幼保部会の開催報告等について

資料4 令和4年度 第2回 新潟市子ども・子育て会議 幼保部会 会議概要

○事務局より、幼保部会会議概要について、説明を行いました。

○委員からは、次の意見・質問がありました。

(小池会長)

ただいまの説明につきまして、皆様からご質問、ご意見等はありませんか。

よろしいでしょうか。それでは、予定しておりました議題はこれで終わるのですけれども、もう少し時間があるようですので、全体を通して、皆様からここで発言したかったのだけれどもということがありましたら、お聞かせいただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

(平澤委員)

先ほどの自己肯定感の問題で、新型コロナウイルス感染症の中で約3年間、我々が子どもたちに、行っていた行事とか式典とかいろいろな活動で非常に大きな制約を受けたと。しかし、少し前くらいから、いわゆるリスクとベネフィットの兼ね合いで判断してということになるのですけれども、思い切っている体験をさせたら、久しぶりの体験という意味もあったのか、非常に大きな反応があった。それはやはり、何かを体験して、そして、達成感とかという中での繰り返しで、やはり、自己肯定感が生まれてくるのだと思います。

したがって、校内についてノーリスクにはしばらくはならないと思いますので、徹底した注意のもとでいろいろな実体験を与えるというのが本当に必要なのだらうなと思うのです。ただ、そうは言いましても、私どもの園長に生の声を聴けば、本当にリスクはあっても、ある程度いろいろなことをやったほうが良いという意見もあれば、逆に、まだ本当に大変だというように思っている方も相当います。そういう意味では、一致集約というのはなかなか難しいですけれども、いろいろな意味で、本当に何かを体験させなければ、必ずそれによって一種の欠乏症的なことが起こると思います。何というか、東日本大震災でも

福島の子どもたちにもいろいろな影響等が出ているわけですから、今、その話はいたしませんけれども、新型コロナウイルス感染症の完全収束は難しいですけれども、何とていうか、ある程度のことで子どもにやらせないと、本当に大変なことになると心配しています。

2年前あるいは2年半くらい前ですと、なかなか感染したという話はやたらにできないような感じでしたけれども、今はもう、私もこのあいだ陽性になってどうだったとか、もう話ができる。だから、だれがかかってももう不思議ではない、おかしくない、会話としても交わせるような時代になったわけですから、徹底した対策をしたうえで、考えたほうがいいのではないかと。

そして、斎藤委員の発言を聞きまして、何と言いますか、たまたま千葉市の例などを出されたのですけれども、保育園開設に当たって地域の賛成が得られなくてできなかったという例は、これは全国にたくさんあります。あるいは、日常でも、私の園でという意味ではありませんけれども、近隣のお宅からいろいろな苦情とか、これはたくさんあるわけです。その原因たるや、一部、非常識な運営があったという例も皆無ではないと思いますけれども、やはり、お互いの情報交換不足、理解不足だと思います。とにかく社会としては、今日、冒頭からあるように、本当に出生数が減っているわけですから、ますます減るとい傾向なわけですから、子どもを大事にしなければならない。ついては、やはり、合言葉として、本当に子どもがいない、孫がいないような家庭も、すべての人が子どもと子育てにかかわる社会、これがやはり我々の理想とするところのわけです。

今日はお二人の発言を聞いて、少し時間があるということだったので、ぜひ、子ども・子育て会議ですから申し上げたいと思いました。決して子どもが嫌いなわけではないのですけれども、子どもとあまりかかわったことがない方は、どのようにかかわったらいいかというその術を知らないみたいな面もあります。だから、お互いに前向きにといますか、積極的にかかわるような方向性を持ったほうがいいのではないかと思います。せつかく子ども条例も制定されて、来年またこども家庭庁なんてできようという、こどもまんなか社会の実現などという矢先に、本年、子どもの死亡事故が、バス等いろいろありますけれども、これがたくさん起こっています。しかも、新潟市内でこのあいだ、ああいうことが起こったわけです。それは非常に悲しい出来事だなど。いろいろ国を挙げて対策を講じているようですけれども、基本的なことを基本的にやっければ起こらない話です。ただ、本当にヒューマンエラーにはなかなか、なしということにはできないので、IC等の利用できる場所はそれをやればいいわけです。

とにかく、子どもの数が減ってきておりますので、やはり、一人一人の子どもを大事にする。そして、子どもが生き生きしている、そういう姿がまた子どもの出生を増やす大きな源になるのではないかと思います。子ども・子育て会議の本会議ですので、敢えて今、お話をさせていただきました。

(小池会長)

貴重なご意見、ありがとうございました。いろいろな観点から、この会議を通じて皆さんと共有していければと思っております。

(椎谷委員)

この子ども・子育て会議にずっとかかわっている中で、いつも議題に上がってくるのが、情報をどのように発信したらいいかとか、情報はどう伝わった方がいいのかというような意見がけっこう出ていました。今回、資料を見ていましたら、資料2-2の39ページに、子育てに関する情報の満足度が、平成30年は28.9パーセントが現在では65.3パーセントまで上がっているということです。今まではどうしたらといったところがここまで上がったというのは、やはり、アプリか何かの、市でいろいろなことで情報が発信されているのだと思うのです。ただ、今、お母さん方といろいろ関わっている中で、やはり、まだまだ分からない、特に赤ちゃんが生まれたばかりのお母さんがどこへ相談していいか分からない。それで、SNSで調べるといようなことがけっこうあるのです。なので、そういったご相談があったときには、妊娠・子育てほっとステーションがあるよと、ここに掛けてねというようにお伝えしています。

それで、お母さんがかけるだけではなくて、ぜひ、祖父母もかけてもいいのだよということを何かで伝えてもらいたいのです。特に、私たちは祖父母支援をしていますけれども、祖父母の方は全部知っているかということ、全然知らない方が多い。私もそうですけれども、まだ湯冷ましのお話をしているのです。しかし、湯冷ましは飲まなくていいとかというようにすることも知識的にないのです。しかし、それを妊娠・子育てほっとステーションで今、どうなのですかということを知るのであれば、情報が行きわたるアプリに加えて、だれが相談してもいいよというように妊娠・子育てほっとステーションを活用していただければ非常にありがたいと思います。妊娠・子育てほっとステーションに相談したお母さんが言っていましたけれども、すぐに答えがもらえたことが非常にありがたかったというように言っていました。

(小池会長)

データとして、行っているということも気づいていただき、さらに今、新潟市で取り組んでいる妊娠・子育てほっとステーションの活用方法についてもご意見いただけたと思います。事務局から何かコメントはありますか。

よろしいですか。ありがとうございました。そのほか、よろしいですか。

(長谷川委員)

以前、数年前なのですけれども、私は就学支援援助の委員をしていたことがあったのですけれども、私がそちらから外れまして2年くらいたちまして、そのときに、就学支援が、私の知人の中で、ひとり親家庭だったのですけれども、そういう支援制度があるということを知らないと。それで、子どもの給食費な

どを払うのがなかなか難しく、いろいろなことを我慢して払っているのだという声がありました。支援をもらわなくても何とかやっていけるという階層の方々は意外と知っているのですけれども、本当にひとり親で困窮している方々がそういう制度すら知らない。そういう制度があるけれども、書類は学校から来ているけれども、忙しくて時間がなくて見ていないということが分かって、何とかできないかということをご提案させていただいたのです。

そこで、今、入学前にランドセルや制服を買うためにということで申請ができるという形になって、実際に就学支援制度の申し込みをしている数何パーセントくらいで、実際にそこから支給している数値が何パーセントかというのが、もし分かれば教えていただきたいと思ったのが1点です。

あとは、先ほどから自己肯定感ということであったのですけれども、今現在、子どもたちの中で悩み事相談を誰にもできないとか、相談したくないという子どもが14.4パーセントいるのです。これは全体の数字から見ると少ないと思うのですけれども、私はとても大きな数字だと思うのです。例えば、生徒数、児童数が500人いたとすれば、その中の70人くらいは自分の悩みは誰にも相談しなくて相談できなくて悩んでいるという状況なのです。お友だち同士でも話せない、親にも話せない、まして先生にも話せないという状況で一人で悩んでいる。これって子どもの自殺率の高さにつながるものであると思うし、あと、そこから資料2-2の47ページの子育てに関する相談について頼れる人がいないと答えた保護者の割合が実は19パーセントいるのです。ということは、子どもたちが親に相談できないというのは、親が誰にも相談できなくて悩んでいる様子を子どもたちは感じているので、親に自分たちのことを相談して心配をかけるわけにはいかないと思っている子どもたちが本当にたくさんいるのだと思うのです。

私も、実は、子どもを6人育てている中で、発達障がいを持っている子どももいます。その中で障がいを持っていないうちのお姉ちゃんが、兄弟が障がいを持っているということを学校でからかわれたけれども、お母さんにはとてもじゃないけれども相談できなかったと言われました。後から聞いて、じゃあどうしたのと言ったら、障がいがある兄弟がいることは変えることはできないから、別にいいんだよと言って返したと。強い子だったものでそういうふうに言ってくれたのでしょうけれども、相談したくてもできない子どもたちがたくさんいる、親も悩んでいる。これは今の子育ての現状だと思うのです。

いろいろな手段で行政も相談の場所を作ってくださいたりしているということも大事なのですけれども、やはり、その中で一番子どもの身近にいる大人である、郷委員も本当にすごくよく考えてくださっていたりするのですけれども、近所のおじちゃんおばちゃんだったりもそうですし、学校の担任の先生だけではなくて、職員の方であったり、用務員のおじさんとか給食の先生だったり、たくさんの方が関わっているので、少しずつ声をかけて、子どもたちの小さな悩みの種がぼろっとこぼれるのを拾えるような環境づくりがとても大事なのではないかと思い、今、この場でお話しさせていただきました。

(小池会長)

事務局から何かご感想やお気づきの点、コメントはありますか。

(事務局)

教育委員会教育総務課の渡辺です。ご意見、ありがとうございます。

はじめの就学援助につきまして、大変申し訳ありません。所管課が違いました、後ほど確認したうえで認定率等についてはコメントしたいと思います。

その件につきましては、今お話しいただいたように、かつては、やはり認知度が低いという大きな問題がありまして、市民の皆様、あと、議会からも、しっかりと伝えていくことは大事なのではないかとということで、数年前からさまざまな手法を用いまして、その周知に力を入れているところです。あとは、学校内での周知の仕方と言いますと、それこそ、例えば、タブレットを活用したりとか、そういった環境も変わっていますので、そういったところからの取組みが必要だったり、あと、お話があったように、入学前からの支給ということもご意見をいただいたうえで制度変更したということもあります。今ほどいただいたご意見も含めまして、市民の皆様からのご意見を大切にしながら、教育の取組みを進めていきたいと思っております。

(小池会長)

皆様、ご意見ありがとうございました。そろそろ時間が近づいてまいりましたので、私から進行させていただくのは以上で終わりたいと思います。皆様、多様なご意見、ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。